

平成25年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成25年11月29日（金曜日）

午前10時00分開会

午後 2時12分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第106号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第8号）

議案第107号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第108号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第109号 平成25年士別市病院事業会計補正予算（第2号）

日程第 3 議案第110号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 議案第111号 定住自立圏形成協定の変更について

日程第 5 議案第112号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第 6 議案第113号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について

日程第 7 認定第 1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 2号 平成24年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 3号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 4号 平成24年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 5号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 6号 平成24年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 7号 平成24年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 8号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 9号 平成24年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 10号 平成24年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 11号 平成24年度士別市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 12号 平成24年度士別市病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

日程第 8 報告第 19号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について（委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	岡崎 治夫 君	2番	十河 剛志 君
	3番	松ヶ平 哲幸 君	4番	渡辺 英次 君
	5番	丹 正臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	出合 孝司 君	8番	伊藤 隆雄 君
	9番	谷口 隆徳 君	10番	国忠 崇史 君
	11番	小池 浩美 君	12番	菅原 清一郎 君
	13番	井上 久嗣 君	14番	岡田 久俊 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	遠山 昭二 君
	17番	山居 忠彰 君	18番	斉藤 昇 君
議長	19番	神田 壽昭 君		

出席説明員

市長	牧野 勇司 君	副市長	相山 佳則 君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久典 君	市民部長	大崎 良夫 君
保健福祉部長	池田 文紀 君	経済部長	林 浩二 君
建設水道部長	小山内 弘司 君	朝日総合支所長	佐々木 勲 君

市立病院院長
三好信之君

教育委員会会長
五十嵐紀子君

教育委員会会長
安川登志男君

教育委員会会長
古川靖弘君

農業委員会会長
松川英一君

農業委員会会長
秋山照雄君

監査委員
吉田博行君

監査委員局長
石川誠君

事務局出席者

議会事務局長
石川敏君

議会事務局局長
浅利知充君

議会事務局幹事
岡崎忠幸君

議会事務局主任主事
御代田知香君

議会事務局主任主事
檜木孝士君

(午前10時00分開会)

○議長(神田壽昭君) 平成25年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(神田壽昭君) 本定例会の会議録署名議員には、2番 十河剛志議員、3番 松ヶ平哲幸議員、4番 渡辺英次議員を指名いたします。

○議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第106号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第8号)

議案第107号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第108号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第109号 平成25年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)

議案第110号 損害賠償の額を定めることについて

議案第111号 定住自立圏形成協定の変更について

議案第112号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

議案第113号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

3. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第19号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について(委員長結果報告)

4. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

認定第1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成24年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成24年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第5号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第6号 平成24年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第7号 平成24年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第8号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第9号 平成24年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第10号 平成24年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第11号 平成24年度士別市水道事業会計決算認定について
 認定第12号 平成24年度士別市病院事業会計決算認定について

5. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 8月、9月分

6. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
25.10.17	原発のない北海道の実現を求める意見書について	25.10.17	北海道知事
〃	地方税財源の充実確保を求める意見書について	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
〃	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長

7. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会役員会

イ. 開催日 平成25年10月21日

ロ. 開催地 紋別市

ハ. 出席者 神田議長

ニ. 会議概要 事務報告の後、平成26年北海道市議会議長会事業計画案について外11案件を審議、次いで全国市議会議長会第95回評議員会に提出する議案について、中

央行動の実施についてを協議し、情報交換を行い終了した。

8. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 士別ふるさと大使との意見交換会

イ. 派遣場所 東京都

ロ. 派遣期間 平成25年10月18日

ハ. 派遣議員 神田議長、井上議員、斉藤議員、十河議員、山居議員

(2) 東京士別ゆかりの会

イ. 派遣場所 東京都

ロ. 派遣期間 平成25年10月19日

ハ. 派遣議員 神田議長、井上議員、斉藤議員、十河議員、山居議員

(3) 2013かわうち復興祭

イ. 派遣場所 福島県双葉郡川内村

ロ. 派遣期間 平成25年10月20日

ハ. 派遣議員 神田議長、井上議員、斉藤議員、十河議員、山居議員

(4) さっぽろ市士別ふるさと会

イ. 派遣場所 札幌市

ロ. 派遣期間 平成25年10月26日

ハ. 派遣議員 岡崎副議長、伊藤議員、粥川議員、斉藤議員、遠山議員、松ヶ平議員、
渡辺議員

(5) 産業フェスタみよし2013

イ. 派遣場所 愛知県みよし市

ロ. 派遣期間 平成25年11月2日から4日

ハ. 派遣議員 岡崎副議長、谷口議員

(6) 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会

イ. 派遣場所 旭川市

ロ. 派遣期間 平成25年11月14日

ハ. 派遣議員 神田議長、岡崎副議長、伊藤議員、井上議員、国忠議員、菅原議員、十河議員、
谷口議員、丹議員、出合議員、遠山議員、松ヶ平議員、山居議員

9. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総務部長 (併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典	市 民 部 長	大 崎 良 夫
保健福祉部長	池 田 文 紀	経 済 部 長	林 浩 二
建設水道部長	小 山 内 弘 司	朝日総合支所長	佐々木 勲

市立病院 事務局長	三好信之	総務部次長兼 市史編さん室長 兼総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長兼 選挙課長	沼田浩光
市民部次長兼 税務課長	法邑和浩	保健福祉部次長 兼福祉課長	川村慶輔
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	大西紀代美	経済部次長兼 農林振興課長	金章
経済部国営農地 再編推進室長 兼参事	紺野宏一	建設水道部次長 兼技監兼 上下水道課長	西野英二
朝日総合支所 次長兼地域住 民課長(併) 選挙監理委員 会事務局次長	小ヶ島清一	会計室長兼 会計課長	渡辺敏嗣
市立病院 事務局次長兼 医事課長	村上正俊	企画課長	中峰寿彰
秘書広報課長	田中寿幸	財政課長	中舘圭司
市史編さん室 参事	鴻野弘志	市民課長	佐々木幸美
環境生活課長	千葉靖紀	環境生活課参事	原田政広
こども・子育て 応援室参事	藤森裕悦	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子
介護保険課長	得字繁美	地域包括支援 センター所長	米谷祐子
保健福祉 センター所長兼 成人保健診 センター所長	高木健史	保健福祉 センター参事	石川美由紀
桜丘荘所長 兼桜丘デ ィービス センター所長	池田政幸	コスモス苑所長	谷口幸大
畜産林務課長兼 バイオマス資 源堆肥化施設 長	高木守昭	商工労働 観光課長	井出俊博
土木管理課長	半沢勝	建築課長	工藤博文
施設維持 センター所長	大西司	経済建設課長	深川雅宏

市立病院 事務局総務課長	加藤 浩 美	教育委員会 委員長	五十嵐 紀 子
教育委員会 委員長 職務代理者	千田 秀 昭	教育委員会 委員長	安川 登志男
教育委員会 生涯学習部 部長	古川 靖 弘	教育委員会 生涯学習部 兼学校教育課長	菅井 勉
教育委員会 スポーツ課長 兼総合体育館 青少年会館長	加納 修	教育委員会 社会教育課長 兼つくも青少年 の家所長	青山 博 久
教育委員会 図書館長 兼生涯学習 センター所長	渡辺 恵 子	教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	竹内 雅 彦
教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	水田 一 彦	教育委員会 学校給食 センター所長	上坊寺 美智子
教育委員会 地域教育課長 兼朝日公民館長 あさひサンライズ ホール館長	漢 幸 雄	教育委員会 地域教育課 参事	長南 広 基
農業委員会 会長	松川 英 一	農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫
農業委員会 事務局 局長	秋山 照 雄	農業委員会 総務課 局長	大平 稔
監査委員	吉田 博 行	監査委員 局長	石川 誠
監査委員 事務局監査課長	清水 修		

10. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	石川 敏	議会事務局 総務課長	浅利 知 充
議会事務局 総務課主幹	岡崎 忠 幸	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知 香
議会事務局 総務課主任主事	樫木 孝 士		

以上報告する

平成25年11月29日

士別市議会議長 神田 壽 昭

○議長（神田壽昭君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係について申し上げます。

本年は、融雪がおくれたことに加え、春先の低温日照不足とその後の干ばつ等により、一部の作物は収量及び品質に影響が生じましたが、水稻・畑作ともにおおむね平年並みの作柄が確保できたところであります。

主な作物で申し上げますと、水稻については天候の回復もあって、収量は平年をやや上回る中で良食味米が生産され、うるち米、もち米ともに全量1等米として調製が行われています。

次に、畑作物では、小麦が春先の低温と6月の高温少雨が影響し、一部で未熟粒が見られたものの細麦は少なく、製品歩留まりは近年の中では比較的高く、一等麦を中心に製品調製が終了しました。豆類では、干ばつにより出芽不良やふぞろいとなりましたが、夏場には生育が回復し、平年並みとなり、心配された出芽ふぞろいによる品質への影響も少ない状況にあります。

一方、てん菜は干ばつと高温の影響を受け、収量は平年を下回り、更に糖度についても基準糖度（17.1度）をやや下回る見込みであります。

また、バレイショやタマネギ、カボチャについても、春作業のおくれや雨不足により全般的に小ぶりのできで、平年を下回る収量となりました。

このように、品質面等で影響を受けた作物も一部にありますが、今後は収穫後の農産物の品質保持に万全を期してまいります。

次に、北海道てん菜振興自治体連絡協議会についてであります。

道内におけるてん菜は、天候不順の影響を大きく受け、基準糖度を下回る生産地が見られることから、次年度に向けた作付意欲の低下が懸念されています。このため、てん菜の安定生産と畑作経営の安定化を目指し、11月19日に吉川農林水産副大臣を初め、道内選出国会議員に対し、基準糖度の引き下げや交付単価の見直し等について、生産者の作付意欲の向上が図られる制度となるよう提案活動を実施したところであります。

このような中、政府は11月26日、経営所得安定対策の畑作物直接支払交付金において、てん菜の基準糖度を17.1度から16.3度に引き下げるとともに、1トン当たりの交付単価については実質1,346円引き上げるとの決定をしたところであります。このことは、平成23年度に北海道てん菜振興自治体連絡協議会を設立し、道内で作付実績がある67自治体が連携しててん菜の作付振興に向けて取り組んできた活動が実ったものであり、また、北海道総合振興特別委員会委員長であります今津寛代議士を初めとする道内選出国会議員の御尽力のたまものでもあると考えています。

今後におきましても、畑作経営の安定と糖業者の安定操業を図るためには、てん菜作付面積の確保・拡大は重要でありますことから、本協議会を中心に道内の各自治体と連携を図りながら、更に取り組みを進めてまいります。

次に、ふるさと大使やふるさと会などとの交流についてであります。

10月18日、東京都において大使9名の御出席をいただき、まちづくりへの御意見や御提言を伺うため、意見交換会を開催しました。3回目となった交換会には、神田議長を初め議員や職員とともに10人で参加し、本市のまちづくりや基幹産業の農業などに対して御意見をいただいたほか、日ごろお会いする機会が少ない大使などとも懇談し、引き続き本市への支援・協力をお願いしたところです。

翌19日には東京士別ゆかりの会総会に参加し、ゆかりの会会員の皆様約50人の参加のもと、久しぶりの再会を懐かしむなど、親しく懇談をさせていただきました。また、10月26日にはさっぽろ市士別ふるさと会総会が、本市からの参加者24人を含む約60人が出席して開かれ、毎年就学基金に多額の御寄附をいただいていることに対してのお礼を申し上げたほか、市から持参した懐かしい映像をごらんいただくなど、ふるさと士別に思いをはせる良い機会になったものと考えています。

次に、川内村との交流についてであります。

去る10月20日に川内村で開催された2013かわうち復興祭に、市議会を初め川内村の子供たちを応援する会、羊まつり実行委員会の皆さんとともに総勢20人で参加してまいりました。復興祭では、本市の農産物販売を初め、ラム串やジンギスカン、加工品を販売し、どの商品もほぼ完売して好評を得たところであります。あわせて本市のまちづくりを紹介するとともに、これまで実施してきた士別にコラッセ夏学校の写真を展示し、川内村の皆様へ本市の取り組みについての理解を深めていただいたところであります。また、会場においては、互いのきずなを一層深めることを目的とする絆づくり協定を締結したところであり、今後はこの協定に基づき川内村の復興に対する支援はもちろんのこと、さまざまなつながりを持ちながら交流を深めてまいります。

次に、友好都市みよし市との交流についてであります。

今年も小学生の野球・サッカーの派遣を受け入れたほか、士別市産業フェアには小野田副市長を初めとするみよし市の皆さんが本市を訪れるなど、スポーツやイベントを通して市民との交流を図ったところです。

また、去る11月3日に開催された産業フェスタみよし2013には、例年同様市や議会を初め、観光協会、青年会議所、JA北ひびきなどの関係者や生産者が参加し、士別産のバレイショ、タマネギ、カボチャなどの農産物の販売を通して本市のPR活動を行いました。今回は、新たに士別産サフォークラム串の販売を行い、やわらかくジューシーでくせのない味わいに高い評価が寄せられたところであります。

また、11月11日には、12月の任期満了に伴って勇退することになった久野みよし市長が退任の挨拶に訪れ、感謝の気持ちが伝えられました。久野市長は平成13年12月から首長を務め、この間、友好都市として毎年小学生の野球やサッカーなどで交流が深められてきたほか、平成22年1月にはみよし市市制施行、23年11月には災害時相互応援協定の締結など、本市との交流のきずなをより強いものへと導いていただきました。これまでの御尽力に感謝し、今後も御健勝

で御活躍を願うものであります。

次に、本市の懸案事項に係る要望活動についてであります。

北海道縦貫自動車道の整備に関し、当面着工しない区間と決定され、その後7年たつ今も見通しが立っていない士別市多寄町から名寄ICまでの区間の早期着工について、10月31日、加藤名寄市長とともに野上国土交通省副大臣を初め国交省関係者に対して緊急要望を行ってまいりました。

加えて、11月19日、20日の2日間にわたっては、北海道縦貫自動車道「士別剣淵～名寄間」の整備や天塩川治水事業の促進などについて、各種期成会の会長、副会長である管内の首長、議長とともに、国土交通省などの関係省庁や道内選出の国会議員に対して要望活動を行ってまいりました。

また、11月21日には、上士別地区の国営農地再編整備事業について計画的な事業実施と地元受注機会の拡大に向け、道内選出の国会議員等に対して提案活動を行ってまいりました。

更に、地方交付税制度の見直しにおける北海道合併市町への財政需要に対する配慮に関して、関係自治体首長とともに新藤総務大臣を初め総務大臣政務官や自民党議連会長、道連会長のほか、多くの衆・参国会議員に対して要望活動を行ってまいりました。

次に、夏期スポーツ合宿の状況についてであります。

本年4月から9月末までのスポーツ合宿の実績は、239団体、1万3,976人となり、昨年同期と比較し449人の増となりました。増加した主な要因は、箱根駅伝の常連チームである帝京大学や順天堂大学、青山学院大学などの合宿人数が昨年を上回ったことや、合宿期間が長かったことによるものであり、更に今後の冬期合宿の受け入れに万全を期してまいります。

また、陸上競技場の改修については、昨年の100メートル直走路改修に引き続き、本年はフィールドの全天候型助走路などの改修を実施しました。これまで本市の合宿は陸上長距離種目を中心としてきましたが、改修により短距離や跳躍、投てき種目などの条件も整ったことから、更に積極的な誘致活動を行ってまいります。

次に、子ども議会についてであります。

昨年初めて開催した小学生による子ども議会に続き、去る10月29日に中学生を対象とした議会を開催しました。市内の中学生16名を議員に任命し、各学校単位で設置されたグループが行った調査・学習活動によりまとめた市政全般にかかわる提言や要望について述べていただきました。

このたびの子ども議員からの創造性あふれる貴重な提言や地域における要望については、可能な限り市政に反映するとともに、引き続き子供の意見を聞く機会を通じて夢のあるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、チャレンジスクールについてであります。

チャレンジスクール2013につきましては、士別市子ども会育成連絡協議会やPTA、北海道教育大学の学生ボランティア等の協力を得ながら、家庭における学習習慣、体力向上など、子

供の成長を促す望ましい生活習慣の定着を図ることを目的に、今年で4年目の開催となりました。つくも青少年の家を会場に、9月と10月の2回、各3泊4日の日程で市内の小学校4年生56人が、「学び・遊び・交流」を図りながら、参加者一人一人が掲げた目標に向かって真剣に取り組む姿勢が見受けられました。参加した児童・保護者からは、生活習慣を初めとする意識の変化など高い評価が寄せられており、このことは成果を検証するために実施した事前・事後のアンケート調査結果にも顕著にあらわれるなど、基本的な生活習慣を身につける大きな契機となったものと考えています。

次に、市立病院の4月から10月までの経営状況についてであります。

昨年8月の循環器内科入院診療の再開に伴い、看護師不足から療養病床を休床し、一般病棟3病棟150床での入院診療に当たってまいりました。

このため、4月から10月までの間の入院患者数は、循環器内科患者増加により前年度より1,300人、5.7%増の2万3,600人となりましたが、外来では4,600人、5.5%減の7万8,200人となりました。この結果、入院収益では診療単価の増加もあり、1億1,000万円増の8億9,200万円、外来収益では1,100万円減の6億600万円となり、収益全体では9,600万円増の19億6,000万円となりました。

一方、費用では職員数の増に加え、3年ごとの退職手当組合清算金1億300万円を支出したことによる給与費の増、入院患者数の増加等に伴う薬品費並びに診療材料費の増などから、前年度より1億5,000万円増の18億4,600万円となり、収支差引は前年度同期を5,300万円下回っている状況にあります。

また、11月には消化器内科、循環器内科の混合病棟解消など病棟再編を行ったほか、12月からは亜急性期病床を開設するところでもあります。

今後においても、より市民のニーズに応じた病院経営とともに、一層の収益確保に努めてまいります。

最後に、建設工事を初めとする公共事業の発注状況についてです。

本年度の工事発注総額につきましては、補正予算による追加事業も含めて235件、約26億6,000万円を予定したところでもあります。11月11日現在の発注状況は、予定件数の86.4%、203件の発注を終え、その発注総額は約23億600万円、平均落札率は96.3%となっています。また、大型建築工事の進捗状況についてであります。多寄団地A棟及びB棟新築工事が明年3月下旬の入居開始に向け2月末に完成予定となっております。

今後、予定している主な工事は、下水道新設工事のほか、河川整備工事などありますが、これらにつきましても順次発注してまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、諸般の報告といたします。 （降壇）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月13日までの15日間と決定いたしました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第2、議案第106号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第8号)、議案第107号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第108号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第109号 平成25年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第106号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第8号)から議案第109号 平成25年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)までについて、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に対する路線バス運行委託料のほか、高齢者や障害者等の世帯に対する福祉灯油助成券の支給など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず一般会計の歳出予算についてであります。総務費では士別軌道が運行する市町村生活バス路線である中多寄線ほか3路線、予約制乗り合いバスの川西南沢線、並びに地域内フィーダー系統バス運行の武徳線の委託費として2,235万7,000円、準生活路線である川南大和線のほか1路線、並びに市内循環バス路線に対する補助金として850万円を計上しました。

次に、民生費では、今年度においても厳冬期に向けて灯油価格の高値が続き、低所得者世帯に対する生活への影響が大きいと考えることから、士別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定により、高齢者、障害者、ひとり親及び生活保護世帯の約840世帯に対し、高齢者、障害者、ひとり親については1万円、生活保護世帯については収入として認定しない限度額となる8,000円の灯油助成券を世帯ごとに支給するための経費、830万1,000円を計上しました。

後期高齢者医療費では、平成24年度の療養給付費が確定したことから、市町村負担金の精算額2,281万円を計上したほか、生活保護安定運営対策事業費において平成20年度に導入した生活保護システムの更新に伴うシステム賃貸料117万8,000円を計上しました。

次に、教育費では、去る11月8日、士別小学校から中央階段の天井材が落下したとの連絡があり、現場を確認したところ、トタン屋根の劣化による雨漏りが原因であることが判明したことから、その補修工事費用80万9,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源としましては、国・道支出金の特定財源のほか、地方交付税をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、来年度から養護老人ホーム士別桜丘荘、士別市

デイサービスセンター、並びに特別養護老人ホーム士別コスモス苑への各施設を指定管理者制度により管理運営を委任するに当たり、士別桜丘荘及び士別市デイサービスセンターについては、年度協定に基づく指定管理料が発生するため所要の措置を講じるほか、一般廃棄物収集業務やし尿前処理施設など、公用及び公共用施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

また、地方債の変更につきましては、臨時財政対策債の額の確定に伴い、所要の措置を講じた次第であります。

次に、特別会計並びに病院事業会計について申し上げます。

各会計、事業会計ともに債務負担行為の追加であります。施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

○11番（小池浩美君） 一般会計の補正で、教育費にかかわってお聞きしたいと思います。

もう既に新聞報道等でも明らかになってはおりますが、PCB使用の照明器具についての、その対応について、るる理事のほうから記者に対して説明がなされていますが、やはりこのことはこの議会においてもはっきりと説明していただきたいと思うのですが、13年前、平成12年の第4回定例会でPCBの、この危険性、そして早く交換するよという質問を私はしております。そして、そのことに対しての御答弁として、急いで実態の把握に取り組むと、そして随時計画的にその交換を行っていくと、そういうきっぱりとした御答弁をいただいております。そのときは、調査対象、交換必要の蛍光灯は487台、安定器5台ということで、その数値もどこの学校が幾つでというのも全てははっきりと御答弁いただいております。それで、私はもっと早く、早急に撤去して交換できないかということをお聞きしておりましたが、なかなかそれは難しいことだと、一度に全部交換することは、財政的にも1つ2万5,000円程度するので、直ちには難しいけれども、日本照明器具工業会と連携をとりながら早急に対応する、こういう御答弁をいただいております。以来13年がたったんですけれども、私どもは、もう全て市内の学校、その他教育関係の施設の蛍光灯の調査は全部終わって、危ないものは全部取りかえていると、そういうふうになんか安心していたのですけれども、今回、そうではなかったということが明らかになりました。

それで、私はこの一連のこういうことに至った経過、なぜこういうことになってしまったのかということと、それからこれからの対応策、なぜか私は新聞記事でこのことを知ったんですが、新聞記事を読んで、何か裏切られたような感じが少なからずいたしました。やはり議会での答弁というのは大きな責任があると思うのですが、そこら辺のこういうことに至った経過は、

特に詳しく説明をいただきたいと思ひますし、これからの対応策も教えていただきたい。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） 小池議員のPCBにかかわる御質問にお答えを申し上げます。

今回のPCBが内蔵されているコンデンサー付きの蛍光灯の部分につきまして、小池議員のお話にもありましたとおり、平成12年に議会で論議をされて、経過としてはその段階で全て市内の電設業関係に調査を依頼し、実際該当のあったものには、当時の答弁ではすぐにはいかなという答弁であったかもしれませんが、その後、直ちに取りかえを終わり、学校の487灯については平成12年度において全て交換を終わっております。更に、安定器5台についても交換が終わっているところでございます。

当時、そのPCBのダイオキシン類に分類されるということで、非常に大きな問題にもなったことでもありまして、完全に私どもとしては、平成12年度段階の調査、取りかえで、全ての器具の取りかえは終わったものというふうに承知をしておりました。

それで、今回10月8日に、洞爺湖町の虻田中学でPCB入りのコンデンサーが破裂を起こしたという報道がありましたときに、私はすぐにその12年度のことを思い出しまして、全て完了しているはずだと。しかし、念のため環境生活課とも協議をし、当時の取りかえをした物の保管状況の現状だとか、各学校での状況なんかについて、念のためもう一度、ちょっと調査を試みるということで、直接教育委員会職員に中士別小学校、そして上士別小学校の一部を品番等の通知も残っていることから、そここのところの照合をしましてところが、中士別小学校、上士別小学校から出てきたということで、これは大変なことだということですぐに全数調査を電設業協会にもお願いをし、調査の段階で該当するものについてはすぐに取り外していただくと、そして通常の教室用の蛍光灯については新しい器具に適宜取りかえをしていただくと。更に職員も動員をして調査にも当たったわけですが、高い位置にある屋内体育館ですとか、あるいは階段の踊り場ですとかにつきましては電設業協会に依頼をして、その部分についても該当の器具があった場合には、すぐその場で撤去をお願いして安全性を確保するというところで、現在一部中学校の高い位置の部分については、撤去は全て終わっております。その新しい器具の交換については、一部来週の金曜日でない品物が来ないということで交換ができないというような状況ではありますが、現状、今使用している小・中学校については全て全体的な調査が終わり、撤去が終わったと。そして更に、既に使用を終わって廃校となったり、あるいは分館として使われている現在ほとんど利用のなされていない施設についても今後しっかりと調査を実施して、必要があれば交換等の措置をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私どもといたしましては、とにかく12年段階で全て業者に委託をして調査をし、取りかえ工事が終わったものというふうに判断をしておりました。しかし、一部でそんな部分が見つかったために、小・中学校については昭和51年度以降に建てられた校舎については、一切器具等に

ついても問題はないということで、調査の対象とはしておりませんが、51年以前に建てられた部分につきましては、徹底的に今後も利用していない学校についても調査を実施してまいりたいというふうに考えております。

このような形で、更に今回78灯にもわたってこういうものが出てきたというのは、当時我々としては業者に委託をして、それで調査も終わり、取りかえも終わったというふうに判断をしております、本当に私どもも非常に驚いたということでございます。更に、当時は、御承知のように学校の施設だけでなく、それ以外の教育施設、他の施設についても、老朽化したものについては学校以外でも155台、平成12年度段階で取りかえを終わっておりますし、その段階でも全て電設業協会の調査に基づいて、全ての調査と取りかえを完了しているので、今回、調査が完了しているにもかかわらず、中士別、上士別でこういうことが出てきたということもでございますので、古い施設については特に今後も利用の度合いの高いものから、更に再調査、そして必要があれば取りかえ等の措置をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（神田壽昭君） 遠山昭二議員。

○16番（遠山昭二君） そのことですね、これは27日に代表者会議で聞きましたよね。今日ここで説明するというのは聞いてなかったんですけども、それはいかがなものかと思うんですけども。代表者会議で何で説明があったか、ちょっと納得していないんですけども、どうでしょう。ここで説明するなら代表者会議で説明していただくこともないし、そのために代表者会議で話したんでしょう。一応会派にといって持って行って話をして、きょう二度と、別なことを僕らは聞こうとは思わなかったんですけども、その辺どうですか、議長。

○議長（神田壽昭君） 齊藤 昇議員。

○18番（齊藤 昇君） 代表者会議で説明があったというのはありましたけれども、しかし、ここは本会議場ですよ。本会議の場で堂々と市民の前に明らかにして議論するのが議会の本筋であり、何らやましいことがないと思うので、こういう発言をとめるようなことは、議長、すべきでない。

○議長（神田壽昭君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時39分休憩）

（午後 1時30分再開）

○議長（神田壽昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小池議員の発言に対して御異議がありましたので、議会運営委員会を開きました。その結果について申し上げます。

代表者会議で既に説明がなされた案件を本会議で発言することについては問題ありませんが、

提案された議案と直接かかわりのない発言については認められませんので、控えていただくことにいたしました。

よって、小池議員の質疑はこれで終わることといたします。

そのほか、議案第106号から議案第109号について、御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号から議案第109号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第3、議案第110号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第110号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る9月9日午前9時ごろ、職員が公用車で士別南小学校へ向かうため、士別市東2条13丁目交差点に進入した際、前方不注意により、同交差点を西方向から東方向へ走行中の株式会社士別ハイヤーの車両の側面に衝突し、後部座席に乗車していた市内在住の方に傷害を負わせた人身事故に対する損害賠償であります。

この事故による株式会社士別ハイヤーとの物損部分に係る示談は取り交わしており、損害賠償の額を定めることについて既に専決処分を行ったところではありますが、人身部分に係る示談について、タクシーに乗車していた方が治療を終えられ、このたび話し合いが合意に達したことから、医療費、交通費、慰謝料、その他の費用として6万1,995円を賠償金として支払うものであります。つきましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるものであります。

なお、この賠償金については、当初予算計上の自動車事故等損害賠償金で措置し、全国市有物件災害共済金から保険金として全額補填されるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。松ヶ平哲幸議員。

○3番(松ヶ平哲幸君) 今の市長の説明でなると、今回の事故は人身事故ということだったんですけれども、人身事故でも相手側はもう完治されているのかということ、ちょっと心配になりますので、これは完治をして最後の協定といたしますか、示談を結んで交わした金額なのかということの確認と、最近議会のたびとは言いませぬけれども、相当損害賠償の額を定めること

についてということで議題になって、公用車における事故が多くなっているような気がするんですけども、ここ数年、公用車における事故の件数についてちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（神田壽昭君） 沼田総務部次長。

○総務部次長（沼田浩光君） お答えをいたします。

まず、事故に遭われた方が完治をしていらっしゃるのかという質問であります。事故当時、御本人においては腰と肩に痛みがあるということで非常に心配をしたところでございますが、病院のほうには、当日9月9日と、そして9月20日の2回の治療で、それからしばらく様子を見てもらったところでした。その中で痛みも取れたということでございます。それで、10月31日付をもって合意書を交わさせていただいたところでありまして。

それともう一点、最近の事故多発の、事故の件数の部分であります。ここ3年ほどの事故件数を御報告させていただきます。平成23年度におきましては23件ございました。このうち物損事故が6件、自損事故が17件、24年度につきましては17件でございました。物損が4件、自損が13件、そして本年度、11月25日現在であります、7件発生をしてございます。物損については3件、自損が3件、このたびの人身が1件と、このような状況となっております。

以上でございます。

○議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

○3番（松ヶ平哲幸君） 24年度はちょっと下回っていたんですけども、23年度では23件、去年が17件で、今年も今の段階では7件ということで、決して少ない数字ではないというふうに思いますが、今回のように人身、大きな事故でなくて安堵しているところなんですけれども、士別市の公用車としての台数も相当数あると思います。それを距離数にすると相当走っているんだろうなと思いますけれども、ひとつ事故が一向に、どうやってなくすかということで、これは理事者側も頭を痛めていると思うんですけども、ひとつ安全管理者に対する指導とか、それから全職員に対する交通安全に対する啓発というのを具体的にどのようにやっているのか、ひとつ伺っておきたいと思っております。民間でいうと、大きな交通事故になるとそれこそ会社の経営そのものにも大変な影響があるんだと言われておりますから、気をつけてはいるというふうには思うんですけども、一向に事故が減らないという現状からすると、職員に対する啓発指導というのも再考する必要があるのではないかと思いますけれども、現段階やっている指導、啓発、教えていただきたいと思っております。

○議長（神田壽昭君） 沼田次長。

○総務部次長（沼田浩光君） この交通安全に対する啓発でございますが、通常時におきましては庁議、庁内連絡会議において、季節の変わり目ですとか、事故が発生した直後等々において指導徹底を図っているということがまず一点目でございます。特に23年度において23件と多発傾向にあったものでありますから、こういった、また24年度も17件という中にありまして、昨年7月には副市長名で、職務の遂行に当たってということで服務規定20項目を全職員に対して文書

で指示を出したところではありますが、その中で特に公用車の運転時の不注意が起因による事故が多発をしていると、全庁挙げて交通事故防止に徹底して取り組むということを指示したとごぞいます。そしてまた、各部署の庶務担当課長が集う庶務担当課長会議におきまして、これは全庁的に安全運転管理者及び副管理者11名を配置してごぞいます。それで、各職場でいろんな危険箇所ですとか、それからたまたま事故となってしまった場合の検証、こういったことをきちっとして、各職場単位で安全運転に徹底しようということで、このような取り組みを行っております。あとは、通常時、朝礼前に、降雪時期を迎えたときには庁内放送で交通安全の部分の呼びかけをしたり、毎年今時期であります、冬道安全講習会、これは市と自動車学校が主催で行っていることではあります、今年についても12月19日に開催予定でありますけれども、新規採用職員を中心に毎年20名以上がこれに参加をしているといったことで、交通事故の防止に取り組んできているところであります。

以上でごぞいます。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ごぞいませんか。伊藤隆雄議員。

○8番（伊藤隆雄君） ちょっと関連なんですけれども、ただいまの人身事故の関係で、実は人身事故の場合、特に注意しなければならないのは後遺症の問題というのが実はいろいろあると思うんですが、今回の示談書の内容の中で、例えば後遺症等も含めた、職業その他よくわかりませんけれども、その中に、いわゆる示談協議の中で重要なのは、今後いかなる事態が発生しても異議の申し立てをしないというのが、通常人身事故の場合必ず入るわけなんですけれども、その点はその示談書の中に入っているかどうかの確認だけ、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（神田壽昭君） 沼田次長。

○総務部次長（沼田浩光君） この合意書の中には、この10月31日をもって合意をしたわけでごぞいますが、今後一切の異議の申し立てを行わないことという一文を入れている状況であります。以上です。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ごぞいませんか。斉藤 昇議員。

○18番（斉藤 昇君） 士別ハイヤーの破損状況、それから市の公用車の破損状況、これは大体どのくらいお金がかかったものなのでしょうか。

○議長（神田壽昭君） 中館財政課長。

○財政課長（中館圭司君） 士別ハイヤーの営業車についての補修費につきましては、22万416円の費用がかかっております。それで、市の公用車につきましては、これは廃車の扱いということになっております。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 斉藤 昇議員。

○18番（斉藤 昇君） 市の車は廃車だと。これは何年車ぐらいなんですか。普通、市の公用車として廃車にするような、そういう耐用年数が来ているといいですか、そういう状況なのか、どのような状況なのか、この際お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（神田壽昭君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 公用車につきましては、ダイハツエッセという車種でございます、登録は平成19年10月ということでございますので、まだ比較的新しいということもあわせて、この事故がなければ引き続き使用する予定であったことであります。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

○18番（斉藤 昇君） 結局は、市にも損害を与えたことになりまして、本人に対してはどういう措置といたしますか、処分といたしますか、それはどういうことがとられたんですか。単なる口頭注意でぱっと終わらせたというようなことなのか、この点はいかがでしょうか。

○議長（神田壽昭君） 沼田次長。

○総務部次長（沼田浩光君） 本人の、職員の処分の関係であります。今月に入りまして、この行政上の違反点数が確定をいたしました。現在、まだこの罰金については未確定な状況でございます。ただ、この被害に遭われた方との合意が10月31日にできたものでありますから、この議会の場でこの合意書の議決をいただいて、速やかに職員の賞罰委員会を開催して、そして本人の、該当者の職責ですとか事故の内容、これを賞罰審査委員会の中で審議をして処分を決定してまいると、このような予定になっております。

以上でございます。

○議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

○18番（斉藤 昇君） 市の車は廃車にするというんだけど、これは大体どのぐらいの値あるものなんですか。年式からいって、状況からいって、幾らぐらいの価値があるものなんでしょうか。

○議長（神田壽昭君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 公用車につきましては、全国市有物件の車両保険に加入しておりまして、この車両保険の対応額が20万円ということで、この20万円については廃車になっても、保険料として交付されるということでございます。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

○18番（斉藤 昇君） いつもこういうときには言うんだけど、やはりきちっとした賞罰も含めて、一定の基準をやっぱりつくるべきだと、私なんかは申し上げてきているんだけど、そういう交通事故でありますとか、特に交通事故でしょうけれども、そういう基準というのは、人身事故があったとか、あるいは対物で終わったとか、こういうものに対する市の基準というのは、まだつくられていないんですか。

○議長（神田壽昭君） 沼田次長。

○総務部次長（沼田浩光君） この交通事故に関するこの職員への処分の規定でございますが、これは士別市職員の交通事故等に関する規定ということで定めてございます。この定めにつきま

して、人身事故につきましては、責任度、そして事故点ということで、最高20点からの死亡事故、そして重傷事故、軽傷事故というようなことで、その事故点数を参考に、免職ですとか停職、減給、戒告、訓告といった、そのような一定の基準を定めているところです。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第4、議案第111号 定住自立圏形成協定の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第111号 定住自立圏形成協定の変更について、その概要を御説明申し上げます。

北海道中央圏域定住自立圏の形成に関する協定については、本市及び名寄市が複眼型の中心市として、近隣の9町2村とそれぞれ協定を締結し、連携事業を推進していますが、このたび、本市と幌加内町において新たに障がい者福祉の推進に関する連携について合意に達したことから、協定の一部を変更する協定を締結するため、士別市議会基本条例第15条の規定により議会の議決を求めるものです。

具体的な連携の内容については、これまで本市と和寒町及び剣淵町の間で広域利用の連携を図っている士別市子ども通園センターのぞみ園運営事業に、新たに幌加内町を加えるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第112号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第112号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定について、その概要を御説明申し上げます。

明年4月1日から、指定管理者による施設運営を予定しております士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の候補者選定については、本年5月20日に公募による募集を実施したところ、社会福祉法人三愛会の1団体から指定管理者指定申請書及び管理運営に係る事業計画など、関係書類が提出されました。

それら申請書等に基づき、8月2日に指定管理者審査委員会を開催し、審査したところ、平成26年4月1日から31年3月31日までの5年間、社会福祉法人三愛会を指定管理者に指定するべく決定したところであります。地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、議案第113号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第113号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について、その概要を御説明申し上げます。

明年4月1日から、指定管理者による施設運営を予定しております士別市特別養護老人ホームの指定管理者の候補者選定については、本年5月20日に公募による募集を実施したところ、社会福祉法人三愛会の1団体から、指定管理者指定申請書及び管理運営に係る事業計画など、関係書類が提出されました。

それら申請書等に基づき、8月2日に指定管理者審査委員会を開催し、審査したところ、平成26年4月1日から31年3月31日までの5年間、社会福祉法人三愛会を指定管理者に指定する

べく決定したところであります。地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠崇史議員。

○10番(国忠崇史君) 今の桜丘荘も含めて、結局は地元根差した福祉法人に指定管理するということで、結果的にはよかったとは思いますが。ただ、やはりこの4年間の経過を見ますと、私は経過には納得できないところがあります。去年の9月の第3回定例会でも、このコスモス苑の民間委託、指定管理に関しては、ちょっと外堀を埋めてやっていく手法が目立つというふうに質問しました。それで、マニフェストに、どこにも民間にやってもらうということは書いていないんじゃないかと私は指摘したんですが、そのときの市長の答弁は、1期目の60項目のマニフェストの中に行財政改革という項目があると、民間にできることは民間にやってもらう、市役所をスリム化するという項目があったから自治体運営改革会議において決めていったというふうにおっしゃるんですが、やっぱり市民の理解はそうではないと思うんです。最初の1期目のマニフェストの大きな項目にコスモス苑の増床というのがあって、それは選挙のときに大きな話題になったわけですね。それは誰が見ても、コスモス苑は市が重視してやっていくんだというふうに、多くの市民は理解したと思うんです。

例えば適切ではないかもしれないですけども、今はレコード使わないですけども、レコードがあって、A面にコスモス苑増床という曲が入っていて、それを市民が聞いてヒットしたと。コスモス苑は増床するんだなど。でも、市が言うには、実はレコードのB面には、採算の取れない施設だとか、そういうものは見直して市役所をスリム化するんだというふうにB面には入っていたよというふうに言いたいんだろうなと思うんです。また、議会で市の答弁だとかをずっと追いかけていけば、確かにこれまでの経過はわかる。議員の中でも民営化すべきだとか、指定管理すべきだという立場から発言された議員もおられるし、これまでずっとフォローしていれば動きはわかると思うんですけども、やっぱりマニフェストとの関係で言うと、私は市民に対してはもっと説明が必要だったと思うんです。60項目の中にコスモス苑増床ということがあって、それはみんなの市民の耳に入っていたのに、いつの間にか指定管理という話が出てきたというふうにやっぱり捉えられては、これからやっていくときに、私はいろんなほかの施設も含めて、やっぱり指定管理するのであれば何かの公約だとかマニフェストだということにどンドン、本当は入れていかなければいけなかったはずじゃないかと思うんです。

なので、この際ですので、一番最初に掲げたコスモス苑増床というマニフェストと、今まさに指定管理しようという時を迎えて、最初に掲げたこととその辺の整合性についてはどうお考えなのか、この際お聞きしたいと思います。

○議長(神田壽昭君) 牧野市長。

○市長(牧野勇司君) 国忠議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの質問については、以前にも国忠議員から御質問いただきまして、私のほうからも答弁申し上げた経過がございます。

行財政改革、未来にしっかりとした基盤をつくるというこの問題については、士別市の総合計画の大きな柱でもございますし、1期目の私のマニフェストの中でも3本の柱の中の、あたらしいまちという項目の中で、行財政改革をしっかりと進めます。なおかつ行政のスリム化を図ってまいります。民間にできることは民間にゆだねます。やはり財政基盤をしっかりとすることは重要でありますから、そういった項目を掲げました。それに基づきまして、副市長を中心としまして改革委員会をつくりまして、全ての施設について検証しながら今日まで進んできているところであります。

マニフェストにつきましては、1期目も、2期目においても、私の基本とする政治理念、これをしっかりとついで、その都度新たな分野におけるハード・ソフト事業について掲載をしておりますが、全てそれを掲載できるものではございませんので、その都度マニフェストであろう、総合計画であろう、市民、議会の皆様方の御意見を聞きながら実施に移している、こういうところであります。

この福祉施設については、一つはもう既に御説明させていただいていますが、サービスをより高めていくということが一つ、入居者のサービスですね。それと、健全な財政運営をしていくということが一つ、つまり財政負担を少なくするという意味ですね、繰入金ですね。そういったことを掲げながら、十分これは長時間かけて議論を進めてまいりました。一方では、コスモス苑については20床増床しましたが、この指定管理については、そこに入所されている皆様方、それから保護者の皆様方、家族の方々ですね、もちろんそこには職員も働いているわけがありますからそういう方々との意見交換も、今日まで時間をかけてやってきたつもりもしておりますし、あわせて地域担当職員、あるいは私のふれあいトークなんかでも、市民の皆様方にもこの施設については何とか指定管理をしていきたいと、していくゆえにはこういったサービスが向上したり、市の一般財源からの負担も若干下がると、こういった説明もさせていただきました。その後、やはり市民を代表するこの議員の皆様方、議会の中でも委員会の中に付託をしていただいて、その中で議論をさせていただきながら、そういった議会の判断も仰ぎながら、この問題については指定管理をしていきたいということで、時間をかけながら今日まで来たわけございまして、そういった意味では、私は時間をかけながら市民の皆様方、入所者の皆様方、職員の方、そして議会の皆様方の御意見を賜って、このたびこの議案を提案しているわけでありまして、ぜひ国忠議員におかれましてはその点については御理解を賜りたい、このように考えます。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 国忠議員。

○10番（国忠崇史君） ありがとうございます。

この際、市長に要望したいんですけれども、2期目のマニフェストでは、例えば子育ての施

策で、北地区における子どもセンターの建設ということが出ており、またこれは子供を育てている保護者、子育て世帯にしたらすごくいいニュースだと思うんですよ。それを一方でやりながら、自治体運営改革会議で例えば、西児童センターが採算が取れないとか、例えばですよ、そういう話が出て、任期の途中で話が出てくるということではいけないと思うので、やっぱりマニフェストで1回取り上げたら、中間的に、例えば2年後、任期途中であってもマニフェストこうなったというような、やっぱり中間的な、今マニフェストはこうなっていますよというのをぜひ市民に明らかにしてほしいと思いますので、その点要望しておきます。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第7、認定第1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成24年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上12案件を一括議題に供します。

決算審査特別委員長の報告を求めます。小池浩美委員長。

○決算審査特別委員長（小池浩美君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成24年度士別市病院事業会計決算認定についての12案件に対する決算審査特別委員会の審査結果並びに経過の報告を申し上げます。

決算審査特別委員会は、去る10月17日の第3回定例会本会議において設置し、企業会計を含む全会計の決算認定についての審査を付託され、閉会中継続審査となったところであります。

11月6日から8日までの3日間には、牧野市長を初めとする関係理事者の出席を求め、総括質問及び各会計の内容の審査をいたしました。

審査に当たり、決算審査特別委員会は市民の視点に立ち、事務事業の執行が適正かつ効率的に行なわれているか、市民サービスや福祉の向上が図られているか、限られた歳入の中で適切な財政運営がされているかなど、決算書及び関係書類はもとより、監査委員の決算審査意見書等も参考にしながら慎重に審査いたしました。

その結果、認定第1号から認定第12号までの12案件は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第12号までの12案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第8、報告第19号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○経済建設常任委員長(粥川 章君) (登壇) 経済建設常任委員会の所管事務調査を10月24日に行いましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、本委員会の所管事務のうち、岩尾内湖周辺の観光について及び街なかミニ公園整備事業の丸武児童公園の整備について調査をいたしました。出席説明員は報告書に記載のとおりであります。

初めに、岩尾内湖周辺の観光について担当から説明を受け、白樺キャンプ場を初め、テニスコートやエリカ公園などを視察してまいりました。年間約3万人の来訪者がある岩尾内湖白樺キャンプ場は大変景観もよく、バンガローなどもよく整備されており、キャンプに加え、釣りやプレジャーボートを楽しまれる利用者も多いようで、安全・安心な観光施設としてより一層のPRに努めていただきたいと感じたところです。

一方で、ダム上流のテニスコートについては、コートの表面がコンクリートで経年劣化も見られることから利用者が非常に少ない状況であり、今後の維持管理について検討が必要だといった意見が出ていました。

次に、丸武児童公園の整備について担当から説明を受け、現地視察を行いました。新しく整備された公園は、ベビーカーでも気軽に公園に来ることができるようバリアフリー化がされており、また健康遊具などを設置し、子供から高齢者まで幅広い世代が憩う場として整備されていました。何より地域住民や利用者の意見を反映されてつくられたことで、屋外で読み聞かせ教室が行えるよう芝生のスペースを設けるなど随所にさまざまな工夫がされており、既に公園で遊ぶ子供たちの姿も見られ、地域住民が集えるすばらしい施設となっていました。

以上で経済建設常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。(降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号は報告を終わることにいたします。

○議長(神田壽昭君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明11月30日から12月9日までの10日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、明11月30日から12月9日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時14分散会)